

府政報告 日本共産党京都府会議員団

No. 1888 発行 2007年1月5日 TEL 075-414-5566 FAX 075-431-2916 E-Mail giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

●決算特別委員会 知事直轄組織書面審査での質問と答弁の概要をご紹介します。

2005年度決算特別委員会 知事直轄組織書面審査 2006年11月6日

■島田 敬子（日本共産党 右京区）

府職員の長時間労働の実態と健康管理について

【島田】 職員の長時間労働の実態と健康管理について伺う。

職員の健康管理の概要は、17年度7回以上の休務者が306名で、そのうち、精神・行動障害によるものが73名と増加傾向にあり、残念ながら16年度、17年度と自ら命を落としになった職員さんもあるという状況。職員定数削減と長時間労働により、健康悪化が危惧され、大変心配をしている。数年前から産業医が、具体的な一定時間を越えた場合に、個別に所属長を呼び、職員を直接指導する中で、健康チェックをする他府県にない取り組みをしているということだが、17年度こうした対象の労働者は、知事部局全体で何人か。今年上半期の時間外勤務に係る保健指導実施対象者は、何人か。

【職員長】 時間外の関係で、この産業医の保健指導というのは安全衛生法が18年の4月から施行され、府はいち早く取り組んでいる。その結果、この保健指導に係っては、国の基準では、100時間を超え、さらに疲労が蓄積するということが訴えられた方に対してとしているが、府庁内では、全員に対応している。17年全体で204回の対象のうち、198回の保健指導を行っている。

【島田】 知事直轄組織や総務部は、現在でも一番超過勤務が多い職場だが、17年度の実態を聞いていると、かなり多くの方が超過勤務をされている。これに関わる産業医の個別指導を受けた方が204回という理解でいいと思うが、にもかかわらず総務部は18年当初、総務部は46名、知事直轄で24名と突出した削減をされたのではなかったか。内部管理業務部門の事務事業の見直しといわれるが、これまでも、ずいぶんと相当の庶務業務の集約化をやってこられ、大変だろうと察する。

17年度の時間外勤務状況で、総務部財政課一人当たり月に81時間、調整課は36.9時間、地方課は34.8時間で、この一番残業の多いところで、一番人減らしが行われている。職員のアンケートなどを見ていると、仕事量の配分に差がありすぎると感じている職員がある。加えて、サービス残業があるが申請をしづらい。心身ともに疲労状態の人が増えているということであり、職場の現状を正しく把握をした人事管理や、定数見直しになるようにする必要があると思うが、率直にどのように認識しているのか。

また、今後の見直しにあたって、あるいは、先ほど18年度数字がなかったが、どういう状況になっているのか。

【職員長】 時間外の問題、今言われた所属は、前から厳しい状況になっていることは事実。先ほど申したように、204人の対象者がいるが、その内、恥ずかしいことだが、私たちのグループ、それと財政課を中心とする総務部、さらには災害があったので中丹管内、ここを全部寄せると、だいたい3分の2以上のものがそうになっていて、今後、このあたりは十分にやり方を変えていかないといけないが、実は私どもの仕事、さらに財政課等の仕事というのが、ルーチンが現場で終わったあと、時間外で夜お話しすることが多いという、仕事の特殊性もあるのかなと思う。ただ、今後とも昔からのやり方で済まされないので、十分にそのあたりを点検し、仕事のやり方を工夫しながら、一つでも時間外を減らしていきたい。

【島田】 定数削減で、現場の現状を深刻化させるような配置の見直し等については、やはり改めるべきだと指摘をしておく。

メンタル対策では、心の健康推進策が策定された。実効が上がるために何が必要と考えるか。

【職員長】 このメンタルに関わる職員、これが年々増えているのは事実で、これに対する対応策に

については、府の場合はいち早く取り組んできているが、その数が増えていくという事実はある。今後いろんなやり方をやっていかなければと思うが、これまで取ってきた施策、これを十分に点検し、さらに良いものにしていきたい。

それと、実は府の場合は全国的にも珍しく、メンタルヘルス委員会、専門委員会というのがある。13年度に作ったが、この委員会、先生方5名で構成をして、具体的なメンタルヘルスの専門的対応を具体的に検討するというようなものだが、この中で、心の健康推進策も作った。今後、十分に各所属長に徹底をするとともに、各職員の具体的な仕事の中身も含めた職場全体の気遣いが必要ではないか。それとともに、安心して仕事をしていただくためにも、メンタルヘルスにかかった方が職場復帰する場合に、なかなかうまく溶け込めないということもあるので、いわゆる運営目標にも掲げたが、職場復帰の支援プログラム、メンタルヘルス専門委員会の先生方とも協力しながら今検討中であり、このあたりをしっかりとやっていくということが大事なことだ。

【島田】職場では、職員自身の力だけでは取り除くことの出来ないストレスの要因があるという分析もされ、何より職員の能力を、十分に発揮できるような職場環境にするということなどが計画をされているので、ぜひ、実効が上がるようにしていただきたい。

それから、管理監督者の研修、あるいは新規採用職員に対する研修が始まっているが、職員が第一次的な予防という点では、自分自身のストレスチェックや健康管理についての認識、理解を深める必要があると思う。それについては、職員全員に研修の機会を確保する、提供するということが必要ではないかと思う。その点で、計画はいかがか。

【職員長】具体的にメンタル関係については、様々なやり方をやっていく。ストレスチェック、ストレスドッグという取り組みも、すでに始めており、これは予算の関係もあるので、一定の人数だが職員にも披露し、具体的に本人たちが受けやすいようなシステムをとっていく。さらに、おかしいなと思った方々については、メンタルヘルス委員会の中にも専門医、これは単に相談を受けるといっても、今、あわせてやっているのだから、さらに充実させ職員の健康管理をしていきたい。

【島田】最後に、フラット化の問題についてです。16年度から、保健福祉部、商工部、振興局などで実施された。当初の狙いに対して、成果がどうかということが聞きたかったが、成果と課題について総括的に、後ほど聞かせほしい。16年度の結果の報告を見ていると、制度の不理解、あるいは情報の共有化、柔軟・機動的運営の不十分、チェック機能の低下、何より、人材育成機能が低下をしていると指摘をされているが、これは重大だと思う。専門的な知識が特に必要で、制度がころころ変わる保健福祉部などは、特に、率直に外から見ても大変だと感じている。組織は個人の力ではなくて、やはり集団の力量がうまく発揮をされる、働く人が大変重要だと思っているが、16年度、17年度の成果と課題を受けて、今後の取り組みについての課題はどう考えているのか。

【職員長】十分に具体的な中身を検討し、十分に職員等々の意見交換、各部の意見交換おしながら良いものを作っていきたい。

■光永 敦彦（日本共産党 左京区）2006年11月6日

1500人員削減等の問題について

【光永】①人員削減等の問題について伺う。先ほど、島田議員の質問に対する答弁の中で、残業の時間について前から総務関係、知事直轄系が多いとのお話があった。確かに傾向としては、そういうことが言えると私も思うが、ただ、出された資料で、時間外勤務の状況を見ると、この間、経年変化で平成12年から17年を見ると、例えば部局別でも、府民労働部は、合計時間が1万時間から2万1000時間へと2倍以上増えている。企画環境も2万2000から2万6000時間。保健福祉は4万1000から5万時間。全体としてはすごく増えている。他方で職員数の推移と比較すると、同じように、平成13年度から18年の間で、平成13年度は正規職員7500人から、平成18年は知事部局系で6977人に減る。明らかに、人員削減と残業時間数の因果関係があるというふうに考えている。

そこで具体的にお聞きする。先ほどもあった総務部で、平成18年当初で48人、一番削減が多い。そこの残業時間が、平成16年は5万8000時間が平成17年は7000万時間だ。もともと平成13年は、4万1000時間だった。だから、爆発的に増えている因果関係があると評価されないのか。

【職員長】 時間外の問題、私たちも分析をする中で、実際、人の問題といわゆる時間外の問題とがリンクしているのかということで、点検をしたが、実際として、例えば平成元年度、このときには職員数が7830名だった。時間外が一月で13.8時間。これは現在、17年度ベースで職員数は7071人、時間外が9.3時間ということで、必ずしも職員数の問題と時間外の問題とが、職員数が減れば時間外が上がるというような因果関係には無い。ただ、いろんな事業を展開しているので、その部署により、ピンポイントで時間外がある。さらには、例えば17年の場合には、災害対応の場合に、現場で対応している人は当然だが、そこにいろんな応援体制をとった。そういう場合に、本庁の方では、それをカバーする方針を行ったということで、いろんな事故、事件、災害そういうものがあれば、一時的ではあるが、時間外が増えるということだろう。ただ、時間外が多ければ良いとは一切思っていない。健康問題の観点からも、今後ともきっちり内部点検をし、時間外の縮減には全力をあげて取り組んでいきたい。

【光永】 全体の数字をならして因果関係が無いと聞いているのではなくて、総務のところで、人がこれだけ減っている。先ほどの答弁で、一カ月一人平均の数字は言われたが、総務で、平成15年は16時間が平成17年に23時間に増えている。全体としても、平成12年比較で言うと4万2000から7万ともものすごく増えている。因果関係があるのではないか。そこまで踏み込んで、総務部のところで各課に調査したり、評価したりされたのか。

【職員長】 定数の問題で、18年度は、充分中身などを見直す中で削減が行われた。ただ、16年17年は、そういった形での大きな削減をしたわけではない。ただ、災害等々、事件等々起これば、総体として時間外が臨時的に増えるのは致し方ないというか、無いほうがよいのだが、そういう面があるので、その点については、やり方についてもよいやり方を今後とも工夫しなければと思うが、事実関係としてはそういうことで、全体として増える傾向にある中での話なので、その点については、中身についてまた私たちのほうも十分に検証したい。

【光永】 臨時的に、災害などで時間が増えたということですが、また、総体としては増えていないと言われるが、増えている。これは、そちらが出された資料の中で、事実として述べているわけで、それはごまかさないで、やっぱり点検されるというのであれば、具体的な総務の話聞いたので、総務のことをちゃんと聞き、こういうことのないようにやっていただきたい。同時に、これは人が減っていることの影響があるということも含めて、しっかりと掴んでいただきたい。

そこで今後、減らす数については、5年間で1500人を削減するということが計画で出されているが、その内容については、総務的業務や、あるいは内部管理業務を中心に減らしていくということだ。私は、この1500人を減らすことそのものが駄目だと思うが、ただ、効率化をするのは当然必要だ。そこでこの間、人員が減っている部署、例えば平成18年度当初で言うと、府税事務所や自動車税管理事務所、病院の方なども事務事業の見直しなどで若干減っている。それぞれ、そんなに大きくない出先機関で1人とか5人という数が事務事業見直しで減らされていて、内部管理で減らしたという話かと思うが、しかし、1500人を減らすということを本格的にやろうとするならば、これ以上本当に減らせるのかということが、課題になってくる。私は減らせと言っているのではないが、1500人は、その根拠が部局別や職場別にはっきりしているのか。

【職員長】 給与費プログラムにおける定数削減の計画は、いわゆる総務事務のこれを集約する。さらには電子府庁を推進する中で、今まで、手でやっていたものを電子化することによって、かなりの手間が省ける。さらには推進していこうとしている業務プロセスなどを、今までは、いろんなところに関わっていたものが、そこを通すことがはたして、たいして影響が無いという検証の中で、例えば業務プロセスを1、2、3と流していたのを1から3へ流せる場合には、(2が)飛ぶようなプロセスの見直しなども総点検をしている。内部管理業務については、大幅に削減できるのではないかとということで、十分に今、内部だが、検証チームで進めている。今後、組織、あるいは見直しの中で、この点について、十分に皆さんと各部局と協議をして進めていきたい。今回、行政改革のシステムが立ち上がったので、そこを中心に、具体的な進め方についても十分に検証しながら、今後も進めていきたい。

【光永】 1500人の具体的な根拠が無いということは、これまでから指摘していたことで、今から減らすということだけを目的にして、どんどん業務を減らして行って、結局、残業時間が増えていくということであれば、これは府民にとっては何の効率化にもならないわけで、これは問題だと指摘しておく。

今度は、増やすほうについて一点お聞きしたいが、削減計画は、1500人と明確に目標も持たれてやられているが、公務の仕事というのは継続性や専門性の確保などが、当然必要なわけで、こ

の点での戦略的な雇用計画、特に若い人の雇用というのが課題になっている中で計画を持っているのか。

【職員長】京都府の職員構成、今後平成19年から、例えば知事部局というか教員や警察官を除いても、だいたい300人から400人程度が退職になってくるという状況がある。前提として、府民サービスを低下させないような必要な分については、きっちりと守りながら、採用が出来るようになる。例えば、おそらく5年間程度で、1800から1900人の退職者が見込まれるわけだが、仮に、算数的に、1500人を削減したとしても、300か400人のものは、採用が出来るということになる。これは、現在の数字上のものであり、今後退職者が増える中で、だいたい今程度の採用の実績が、はかられていくのではないかと。今後、十分にそのあたりの精査をしてやっていきたい。

【光永】とにかく減らすということを目的にして、プラスマイナスで採用するという考え方は間違っている。やっぱり公務の役割を重視し、戦略的を持っていただきたい。同時に、知事も本会議でも、記者会見などでもいわれたが、正規雇用が必要だと言っておきながら、自分たちは、どんどん首を切るというやり方はおかしいわけで、やはり、戦略的な計画をもって採用を続けていただきたい。特に、青年雇用は、しっかり府としても取り組んでいただきたいと要望しておく。

■松尾 孝（日本共産党 伏見区）2006年11月6日

広域振興局の地域振興計画の取り組みについて

【松尾】広域振興局の地域振興計画の取り組みについて聞いておきます。2年目に入っているわけですが、今回、決算には地域戦略推進費5000万が出ているだけです。他は本庁の各部局の中、あるいは未来づくり交付金の中に含まれているということになるわけで、計画は3年から5年というふうになっているわけですが、進捗状況についてはほとんどわからないと。地域振興計画の進捗状況ですね。こういうのが実態ですので、やっぱり一定の説明・報告が必要じゃないかと思いますが、お考えはどうか。

【理事】広域関係の特別委員会のほうも、そちらのほうでいろいろとご議論いただいておりますけれども、そちらのほうで各局が出席いたしまして、状況について委員会でご報告させていただいております。そうした中で前回の委員会のほうでも、一応局といたしまして振興計画の中身につきまして、予算の状況も含めてご報告もさせていただいておりますので、そういった特別委員会でのご答弁も含めまして対応させていただいているというふうに考えております。

【松尾】私はその特別委員会のメンバーなのですが、私自身、委員会で井上理事からご説明もいただきました。ペーパー1枚いただきましたけれどもわからないのですね。まして委員会でおられない方が大半ですから、全体、議会としてはわからないということですので、やっぱり一定の進捗状況について説明・報告が必要だということを申し上げているわけです。これはしっかり受け止めて、しかるべき検討してもらいたい。それで、地域振興計画は広域振興局のいわば目玉になっているわけです。従来の振興局ではこういうものは無かったわけです。振興局に予算編成権を持たせるとか、こういう話も出たわけですが、田中議員から先ほどありましたように、裏づけはまったく無いわけですね。やっぱりこのままでは絵に描いたもちになりかねないわけで、麻生副知事からも、先ほど、予算編成について、局長権限のあり方、持たせ方等の検討というようなこともありましたけれども、やっぱり再検討が、そして抜本的な見直しが必要じゃないかというように思いますが、いかがでしょうか。

【理事】局長としての執行体制を高めるために、局にあります各部長の権限を強めて、横断的に局長補佐をするというようなことも今後進めてまいりたいと考えておりますし、予算につきましても本庁との連携を強めていくということで、今後の予算で検討していきたいというふうに、先ほどもお答えした通りです。

【松尾】現地・現場主義に基づいて、振興局が地域振興に積極的に責任を持って当たっていくんだというのが地域振興計画策定の趣旨なのですね。確かに、地域の状況は振興局が一番良く掴めるわけです。ですから、まさに現地・現場主義に立ってしっかりやっていくという上で、先ほど来ございましたような、農林・土木などの縦割りで全部済ませてしまうというようなことではなくて、やっぱり抜本的な見直しを行うべきだということを強く求めておきたいと思っております。このことをしっかりとやらないと、地域振興と言っても、莫大な金がいわゆる無駄な使われ方をするというのは、今

までいっぱい事例があるわけです。例えば、畑川ダム建設問題で、人口が増える見通しが無いところに大変な人口増を予測して、水需要計画を立ててダムが作られるという、このことについて府のどこも責任を持った検討をしていないのですね。以前は南丹ダムについて同様のことがありまして、あのダムについては水需要計画そのものが明らかにされないというような状況の中でダム建設が進んだのです。こんなことはあってはならんわけで、やっぱり広域振興局がそれなりに地域に責任を持って、そして本庁ともよく協議をして、文字通りの地域振興の役割を果たしていくということが大変大事だと思います。これは、副知事どういうお考えですか。

【副知事】振興局長が権限を持ってやれる形に、点検をしながらやっていきたい。

【松尾】あまりしっかりやりますというふうに聞こえないのですけれども、現に8月1日来、海と星の公園がオープンをしているわけですが、これの所管地域、丹後の広域振興局の幹部の皆さんからさえ「あじわいの郷の二の舞にならねばいいがなあ」なんて声が聞こえるのです。ですからこういうことが絶対に無いように、しっかり、これは主として本庁の責任でありますけれども、振興局には関係ないわけで、やっぱりこういうことがないように広域振興局はそれなりにしっかり機能する役割を果たすということ強く求めておきたいと思っております。

未来づくり交付金について

【松尾】未来づくり交付金について少し伺っておきます。17年度決算、20億円。16年は9億9千800万円ということで、私はこれがそもそものスタート地点で、8つか9つかございましたいろんな事業を含めて、その事業の大枠約20億円、これを20億円でくくって、未来づくり交付金というふうに変えてスタートしたという経過があります。これはもうご承知の通りです。そういう中で、例えば、今年度、決算書では環境保全対策事業費、保健福祉対策事業、その他いくつかにわたって何件交付件数があるかというようなことがあるのですが、以前にも指摘したが、保健福祉対策事業というのは国保の補助事業などの延長なのですね。だから、現に未来づくりというけれども、国保会計の赤字の穴うめに回っているというような内容、実態があるわけなのです。ですからこういうものは、やっぱり内容的に改めて、そして文字通り地域の振興・発展のための未来づくりの基盤づくりなり、あるいはソフト事業なども含めてしっかりやっていくようなものにすべきだということを申し上げてきたわけで、この辺の検討をどういうふうに進めておられるのか。

【理事】未来づくり交付金につきましては所管が地方課総務部になっておりまして、確かに事業自身は局から経由して上がりますけど、制度につきましては地方課の所管になっております。

【松尾】所管はそういうことかもしれませんが、やっぱり文字通りの未来づくり交付金になりますように、振興局が使う金ですから、振興局が、例えば、今の申し上げている地域振興計画の推進の様々な事業にあっている面もあるわけなので、その辺はひとつしっかり整理をして、正していくように強く要望をして終わります。

<他会派の質問>

■佐川 公也（西京区 民主党）

【佐川】京都府民だよりについて、京都市内は「配布」に変更した理由は何か。

【広報企画室長】新聞折込にしていたが、新聞を購読していない所が相当数あり、全戸に行き渡るよう、業者に委託し、配布とした。

【佐川】京都市内部に全戸するための予算額は。

【広報企画室長】京都市内の各ポストに配布する業者も増え、学生も多く業者とのつながりもあり、10月から実施。新聞折込は1部10円程度だが、業者配布では7円弱で配布できる。各戸配布では10万部配布が増える。したがって今年は今までと同じ位の費用でできる。

【佐川】新聞は2種類以上とっているところがある。ポスティングによって印刷代はどのくらいダウンできるのか。

【広報課長】2部とっているところは少ない。

【佐川】紙面の充実、配布漏れのないように。

■村井 弘（公明党 宇治市及び久御山町）

【村井】広報費について。テレビ、ラジオの放送は週どの程度しているか。どの程度聴かれているか。そのデータをとる方法はあるか。

【広報課長】放送状況は、テレビは、5分番組の「週間京都府」を毎週2回、「月1京都府」という30分番組を月1回、それ以外に30秒のPR版「府政スポット」を年間250回程度放送している。30分の「人権啓発」スポットを5、9、12、3月、8月に。ラジオは、エフエム京都とKBS京都で、イベントなど文化情報を月から金まで2分間、そのほか金曜日に、府職員に施策を聞く5分番組、月から木までの隔日3回、金から日まで2回、1分の番組。視聴率は正確には捉えられない。

【村井】今後は、テレビ、ラジオどちらを比重におくか。

【広報課長】内容が違うので、バランスをとりながらやる。

【村井】地域戦略推進事業について。17年度の取り組みで、各振興局単位で地域振興計画をたてているが、新しい資源の発掘などあるか。

従来の取り組みをまとめたのか。今後の取り組み等を含め、聞かせて欲しい。

【理事】それぞれ局の方で新しい取り組みを始めている。宇治、山城のほうでは、宇治茶の里づくりという取り組みがあるが、宇治茶800年歴史と香りフオーラムなど新しい取り組みをしている。南丹では、様々な業種での新商品開発などに取り組んでいる。今後は、未来づくり交付金、本庁の事業も活用しながら、地域振興をはかる。

【村井】各振興局では観光があるが、山城の冊子では観光スポットが紹介されているが、実効性からみてどうか。接触している他府県の観光も紹介するなどしてはどうか。

【理事】それぞれの局で観光はメイン事業として取り組んでいる。山城観光は、山城地域だけでなく、奈良の平城遷都との連携も模索している。本庁での観光も、横断的に束ねていって、府域全体の観光をやっつけようということで、総合的な振興をはかっている。

■稲荷 義晴（新政会 亀岡市）

【稲荷】振興局について。再編から2年5ヶ月経過したが、今後の課題や問題点は。

【井上理事】権限委譲、企画調整部門など新しい機能の付加などにより、府民生活の向上が具体的に出てきている。南丹以北は合併に遅れることなく、体制ができた。予算要求など、本庁との連携が大事で、さらに現地現場主義を強める。

【稲荷】振興局の権限と役割について。振興局長は知事代理のポジション、副知事と知事、縦の流れの中でどういう位置づけか。

【理事】知事代理として、独立体としての広域局を経営し、知事と直結して、地域行政を戦略的に推進していく。副知事はそれぞれの重要なセクションを補佐する。

【稲荷】現場で行政需要に関わる者として、非常にわかりにくい。地元の課題についての判断は、振興局長や土木事務所長、保健所長が判断、処理できるものもあるが、本庁の知事や副知事に直接、陳情、要望するものもある。その基準は何か。

【理事】例えば、土木の箇所付けは、それぞれの局長が束ねて順位をつけるが、全域集めて、知事、副知事と調整し、優先順位を決めることも必要。広域的に見る必要がある場合は、本庁の部局、知事、副知事で調整、決定する。

【稲荷】前の振興局と大きく変わらなければ再編の意味がない。土木事務所へ要請に行くが、さらに本庁に行かないと決まらないというのは、何を基準に考えているか。

【理事】箇所付けでどこかというのは振興局長権限。4局集めて全部予算化するかという問題は、本庁、知事が最終決定する。

【稲荷】地元の方と要望するとき、知事にお願いするのがよいが、振興局を再編したら、そこで全部解決するというのが認識だ。

【副理事】管内のことは、広域振興局長がまとめるのが基本。箇所付け等は、国との関係もあり、本庁との協議が必要。管内の事業でも大きな影響のあるもの、規模の大きいものは、本庁で改めて局から聞き、要望や内容を聞くこともある。基本は、局長がしっかり受け止めることが第一。指摘の権限については現在検討中で、わかりやすくしていく。

■小巻 實司（自民党 下京区）

【小巻】長岡京市の児童虐待事件について、佐々木拓夢くんのことで、所長さんの処置、職員の対応、これは、どのように考えておられるのか。

【職員長】この件は具体的には、検証委員会が具体的にすべてのものを検証していこうとっているわけですので、そこらあたりの中身を十分に拝見させていただく中で、さらに私たちも十分に情報を得ながら、的確な対応をとっていきたい。

【小巻】私ね、ものすごくむかついている。この職員全部こんなもの首切らなあかん。それだけ厳しい姿勢でやっていかないと、この子が浮かばれない。

(日本共産党の松尾孝議員は、この発言に関連して、一連の京都市職員の犯罪、不祥事事件と同列視するような誤解を与えかねない発言であり、首を切ってやめさせてしまえばいいという発言は、まことに不適切だと指摘しました。)

【小巻】関西サミットについて。8月24日に総務委員会で質問、その後の経過は。

【知事室長】9月5日に関西サミット誘致委員会があり、京都、大阪、兵庫がサミットの詳細案を出して議論した結果、京都案、大阪案を国に要望していこうとなった。議題は多様で、そのテーマにあったサミットができるよう提案してくれ、ということで、現在、中身を精査して、11月には、関西誘致委員会として国に要望に行く。今後、12月には外務省の調査、来春には日本としての候補地決定となっている。全力挙げて誘致したい。

【小巻】ブッシュも来られた迎賓館にぜひできるように要望する。

■村田 正治（自民党 宇治市及び久御山町）

【村田】知事とのわいわいミーティングについてのどのような意見が寄せられているか。

【知事室長】環境の問題では、親が環境の大切さを認識して子どもに教える、そういうことが大事ではないか、舞鶴港についてソウル、中国とのビジネスのコミット 鴨川に橋の名前をつけてなど、様々な意見がある。

【村田】参加者の幅をもう少し広げてほしいということを要望する。広報事業で、ラジオの聴取率はわかるのか。

【広報課長】ラジオは正確な数字が出ない。

【村田】FMは、地域と密着しているが、もっと幅を広げて欲しい。特に若い人に対して。

【知事室長】府民の意見、議会の提案を踏まえ、更に検討を深める。

【松岡】研修について、スキルの向上において、迅速かつ多機能的に対応できるスキルが必要で、パソコン利用、公開講座など°の方法があるが、時間、費用が必要。決算を見ると少ない。成果にかかわる個々人のスキルの向上についてどう考えているか。

【職員長】人材育成について、研修センター、職場OJT、自己開発のやり方があるが、それぞれ役割に応じて、スピードアップをはかる。さらに自らがすすんでやるものがありその対応について、政策形成能力を高めることに力をそそぐ。支援センターの活用など、トータルシステムで取組む。

【松岡】職場の個々人のレベルアップが必要で、資格、特技があっても、人事院勧告があるなかで、インセンティブのあるものが必要。

■田中 英世（自民党 京丹後市）

【田中】最近、奈良市職員の問題があったが、中長期的に病気、怪我で休んでいる実態はどうか。

【職員長】奈良のケースは特殊。制度的に、病休、休職があり、この制度駆使での長期休暇はない。病休後の休職は25名程あり、7日以上が307名あり、3か月以上が10名を超える。病気で診断証をとって確認して休ませており、きっちりしている。

【田中】学校の教員が長期に休むということを聞いている。退職金の来年から見通しはどうか。

【職員長】19年度からかなり大量の退職がある。全体としては平年ベース早く200億円だが、19年以降350億円程度で十数年つづく。きっちり対応したい。総体として人件費は手元に資料がない。

【田中】退職手当問題については、特別会計2450億円程度のなかで人件費はどれぐらいか。

【職員長】わからない。

【田中】広域振興局長は知事代理というが、実際中身は、計画をつくったが、現状と課題ばかりで肉付けがない。局長で、もっと予算を与える必要がある。

【井上理事】局長の裁量権や執行体制の問題はある。振興計画は、各局1000万円についてもPRし、そのほか1000万円で、地域ガイド、ホームページでのPRもしている。今後、地域の重点課題についても予算要求していきたい。

【麻生副知事】土木の中に建設部があるが、実際的に機能していない。局長の下にしっかり位置づけ、箇所付けについても局長が一義的には差配し、予算も、丹後は本庁がしているが、できるだけ振興局予算としていきたい。

【田中】できるだけ地域のことは地域の予算でできるように要望する。

■林田 洋（自民党 上京区）

【林田】旅券事務所はよくなっている。ICにはどういう情報が入っているか。

【国際課長】姓名、国籍、性別、生年月日、旅券番号等が入っている。

【林田】国際センターの利用状況、どういう人が利用しているか。

【知事室長】利用者数は平成15年3万1千人、17年で5万7千人。そのうち外国人が、15年1万2千人、17年で4万人。主な相談内容は、外国人の方が府内で暮らす、働く、旅をする、病気になって困るなど、ほとんどの分野で、困ったことがあったら国際センターが唯一の場所となっている。

【林田】区民センター的な役割か。それをサポートする組織が必要。連絡はうまくいっているか。

【国際課長】正規の職員、嘱託職員で運営し、府民のボランティア、NPOとの共同事業をすすめている。500程度のボランティアを登録している。

【林田】職員の福利厚生について、メンタルヘルスの具体的な何か事例は。どのような対策、措置をされ、復帰されているのか。

【職員長】具体的な事業は、昭和59年に「心の健康相談」をやり、12年に「ストレスドッグ」を開始。ストレスチェック、管理監督者研修、サポート事業など拡大してきた。更にすすめたい。

【林田】多くの方が長くお休みだ。職場でのコミュニケーションをどうすすめているのか。

【職員長】職員との対話では、研修もして、コミュニケーションをすすめている。

【林田】ぜひ、開かれた職場づくりに取り組んでいただきたい。